

ですと茶菓を饗された處が
數多あつたと。又綴方面で
一家三人の娘さんが揃つて
加入された。母親の言ふに
娘共は自分の勞銀で毎月

内郷村報の 六大使命

- 一、政黨派を超越して、村力充實主義
- 二、村内公私各種の活動状況を報導し、併せて其協調の圖を、編輯和總務力の實現を期す。
- 三、本村共済事業の徹底を期す。
- 四、村内の善舉善行を表彰し、且之を獎勵す。
- 五、本村の志願者及有志者、其の聯絡を計り、且其發展向上を期す。
- 六、尙餘力を以て、國民善舉に當る。

内郷村報

天法人則
ニ從順ナリ
ルベシ

先憂後樂の士

七島徳太郎翁

大内民惠

一、緒言

五月十六日、安達郡二本松町前町長七島徳太郎翁は、七十七歳を一期として、永眠せられた。予は其令弟故安治君は、小學校の同窓であり、無二の親友であり、將に兄弟分でもあつたので、其事郷源兵衛翁夫妻に對しては、共事し母事して、其愛撫を蒙るも同時に我徳太郎翁に對しても、凡事して其恩顧を忝うした次第である。今や其人亡し、轉た哀悼の情、追懐の念切なるものがあるのである。こゝに此追懐の一文を草して、以て微衷の一端を致し、併せて一般讀者各位に對して、信仰問題の參考資料として、提供したいと思ふ。

二、七島家
縣下の素封家、七島家の家系及其敬善の家徳等に就いては、故文學博士服部宇之吉先生の、我徳太郎翁の遺歴祝辭に、其梗概を盡されてあるので、左に其全文を掲載する。
古人言ヘルコト有リ、曰ク敬善ノ家ニハ餘慶アリト、予之ヲ七島

り八月二十日まで、毎朝午前六時全國一齊に早起、ラジオ體操の會を開催する事になつた。國民は舉つて最寄の會場へ、各家庭一戸

現ニ盡瘁セラル、其ノ功洵ニ偉トスヘシ、今茲還歴ニ値リ、大ニ親朋ヲ會シ、盛ニ壽筵ヲ設ケラル、予モ亦之ニ與ル、君ノ家業ニ據リ、君ノ今日有ルハ、祖先敬善ノ餘慶ナルコトヲ知リ、深ク心感スルトコロ有リ、冀クハ君益々康健ニシテ期滿ノ城ニ歸リ、益々厚ク善ヲ積ミテ、子孫ヲシテ永ク其ノ慶ニ賴ラシメラシムコトヲ、聊カ所感ヲ抒ヘ以テ賀忱ヲ表ス
大正十五年四月十四日
文學博士服部宇之吉



時長代翁夫人

三、翁の生立と性格
翁は慶應二年、第十代源兵衛氏の長男として生れ、十二歳出で、郡山町橋本家に南法を見習ふこと七年、父君が其蒲團手廻り品等を背負ふて、郡山まで之を送られたこと、舊八月十五日蒲で豆の振舞ひがある、翌年二月までは、引廻し（丸合羽）縫ひ、足袋の側仕上げ等々の夜業を課せられるのが店則で、其店員が交代にする不慮番にあつた時、心行くまで讀書習字をたのしんで勉強した事、里の出入の者から密かに送られた若干の小遣錢を、之を所持し或はつかふ事、店則に反するを苦にして之を内密に川に投じ、以後は斷じて錢を送つてくれるなと、いつてよこした事等の数々は、今に同家の語り草となつて居るのである。徳太郎少年の面目雖如、如何に勤勉であり眞摯であつたか、想像さ

報告によつて、改めて正式に村會を開きて決議を行ひ内務省へ申請の手續をとり大體八月一日より之を實施す定である。

本紙發行は大内一毅の事業にして、其の註體は子孫に對する遺言を發するものなり

れるのである。かくて十八歳から數年、福島の堀江半峯先生の作新塾に入り、經學の教育を受けたのである。
之を要するに翁は、十二歳までは寺小屋の初等教育を受け、それより十八歳までは、實務教育によつて心身を錬成され、青年期數年間作新塾に於て、儒學的教育をうけて人となつたのである。而して其間其家風家徳たる、敬神尊佛の學問氣に包まれて、平乎たる信仰を得たのである。翁一生の行動は此三期間に於て錬成された敬善と信念と信仰を以て、一貫したものである。其性格は理性的であり、篤敏であり、強引であつたのである。理性的であるが故に、萬事の觀察検討に遺漏がなく、之を行ふに準の如く篤敏であり、自ら反してたゞしければ千萬人もも我往かん底の強引を發揮したのである。朝夕念珠つまずり、佛前に讀經回向する、翁の殊勝なる姿を見てこの人にして、翁の感に感して、人として、決して少なくないと思ふが、翁の信仰こそは、具さに眞宗の本義を、徹底的に検討し、そこに妥協もなく、駁引もない、絶對的の信仰に歸着したのである。

予は嘗つて翁に、南無阿彌陀佛は、予の所謂南無天法人則に一致することを聞いた時に、翁は如何にも其通りである、大きく頷かれたことがあつたが、此等に徴しても翁の信仰は、其理性から出發して、其教義を檢討して、篤敏に強引に之に入信し、成佛したものであると思はれる。御本山から特に正徳院の院號、菩提寺から釋尊淨の法名をおくられたが、正徳と淨の法名をおくられたが、正徳の風格を稱して餘蘊なき、予は只管に讚嘆するものである。

多年斯道精進の結果、其資格を認められ、此程法悅窓一夢宗匠から、宗匠號を允許せられ、抱月庵と稱することとなつた。

本紙第一編五編（一）年終共計四十八巻
發行所 内郷村報編輯部
編輯部 内郷村報編輯部
印刷部 大内民惠
電話 市内一三九
平 活 版 所

四、翁の家業精進
翁は其父祖の家業たる、味噌醬油醸造業實業等に精進したるは勿論、二十九歳より約二十五年間、獨力郡山製菓社二本松支社を創設して、座繰製糸工場を經營し、町内六百の女工を賑はし、以て一面産を成す多量、此間先考が安田銀行代理店を引受け、次で二本松銀行を創設せらるゝや、其樞軸となつて奉仕し、先考後其取締役頭取となつて、見るべき成績を擧げたのであつたが、不幸財界の恐慌に襲はれ、之が閉店を余儀なくせらるゝにいたり、家産を投じてこれに善處して其整理を了し、依然味噌醬油を醸造し、門戸堂々、積善餘慶を表徴する紺腰襪繡職たりである。

五、翁の樂善奉公
故服部博士の、所謂七島家の傳統的精神を繼承した、翁の敬神尊佛に就いては、其一端を前章に於て之を述べた。こゝには其樂善奉公を大觀する。
翁は昭和八年四月、子孫に遺すべく、其時長時代の記録を、冊子「回想録」に上梓して、之を知友に頒つた。就いて見ると、其在職九年間に於て、安達中學校建設、道路開闢工事、火葬場新設、御眞影奉安殿建設（全建設費納）上水道の布設等々、町として重要欠くべからざる、あらゆる施設事業等々約三十種にも及んで居る。而して其末尾に
「以上記述の如く町長在職九年其の間中學校、火葬場の建設、或は水道敷設等に於て幾多の波瀾曲折又は離離なきに非らず町民各位の援助に依り、町政處理の重任に當ることを得たのみならず
（以下二面へ續く）」

大正十三年十一月十六日には、今上天皇陛下、御大禮に際して地方饗饌の榮を賜り、次で御大禮記念章を賜與せらるゝ名譽を荷ひ、昭和六年十月家事の都合に依り辭表提出の止むなきに至るや町内各字競ふて留任の連署嘆願を受く其數實に千五百有餘名にも及びたるが如き不肖徒に在外の幸にして慚愧に堪へざる所なるも亦一家一門の譽として茲先輩諸氏並に町民各位に感謝し之を記録に留め以て永遠に保存せん。

追悼句 加藤口寸

巾の旗白々若葉山
七色の虹大なる野路を行く
鳥々の青葉若葉を袖より
徳利より涼しき音のこぼれ
太く白き君が肩かな更衣
廊下も家の子も來て土用干
翁逝きて城下は淋し閑古鳥
大いなるその足あさや風流る

一註一第四句は翁が水道竣工の折水無月や戸毎うれしき水の音の一句をもつて配りたるに因みたるもの

知るべきである。俳人柳沼鬼骨は松の下掃除届いて風流るの一句を、翁に呈してあるが、真に松下薫風は翁一代の赫々たる功績であつた。

又翁は其菩提所願法寺に對し、奉仕献贊に至らざるなく、且つ同宗に於ける種々の行事を通じて、布教傳道に貢獻したる功勞は、又偉大なるものであつた。

又翁は身を持すこと、寔に質素儉約、其餘資を以て公共に奉仕したのであつた。其衣服の如きも

殆んど新調を許さなかつたこと、未亡人が述懐せられたことであつた。又翁は勝手の間正面上、空谷の「先愛後樂」の大徳を掲げてあつたことが、これ翁一代の理想であつたことがうなづかれる。

六、翁の大往生

翁は、其肉體は之を醫師に一切委任し、其精神は之を阿彌陀佛に絶対歸依して居つたのである。即ち人事を盡して阿彌陀佛のお計ひを待つたのである。一昨年病床に就かるや、其死期の近づけるを知つて、曾つて父祖の方々の時に使用せられた、棺槨佛具等のすべてを修理させ、之を組み立てさせて之によしとなつた。又今春後園裡山の櫻樹を切り、其小枝を以て葬儀用の薪炭を作らせてあつたことである。一事が萬事、之皆翁の性格と信仰の發露と見るべく、往生の前日は、家人一同に助けられて沐浴し、其當日五月十六日午後六時半、一族郎等にかまされて、夫人と若夫人に兩手を任せ、稱名念佛のうちに、眠るが如く大往生を遂げられたのである。越えて十八日、其葬儀が行はれたのである。

七、翁の遺族

翁は秀才の五弟、才媛の二妹を有したのであつたが、何れも先亡し、翁一人が最後に喜壽を究了したのであつた。

夫人教子刀自は、白河常盤家の出、温良貞淑、夫唱婦隨の信仰生活美はしく、翁が其性格の致すところ、事業上往々世人の誤解を招き、物議を起

もよく之に善處して、居仲調停の任にあたり、内助の功を奏した。又其一面主婦として、家事萬端の處理、來客の接待、故舊近隣の交際等々一糸亂れず、至れり盡せりであつた。予はいづも女學校を出た、嫁入前の娘達を、かうした家庭で修練させたらばと思つたり、かゝる夫人が、女學校の家事科の先生であつたらばなほ、考へさせられるのである。

八、結語

格の蓋を蔽ふて始めて其人の眞價がわかるさいふが、翁の葬儀の折、翁は二本松には勿體ない人であつた、これを中央においたら、勿論大臣級の人物であつた云々といふ人があつたが、これ蓋し翁の眞價であつたかと思はれる。翁の追憶は盡きないが、予定の紙面は既に超過したので、これでお断する。

空前の感状

山崎辰亥氏磐炭引退をうけて

日露日獨兩戰役に、海軍の勇士として、赫々たる武功を建て、滿期歸郷直後磐城炭礦に入社した山崎辰亥氏は、在職二十有七年の間、精勵恪勤、上からは愛兒の如く、下からは慈父の如く、全山の信望を一身に集めて、其重鎮をなして居つたのであるが、過般病後後進に途を拓かんもの、引退を申し出づるや、所長も之を諒として、左の如き同社空前の感状を贈つて、其功績を表彰し、更に囑託として優遇の途を講ぜられた。

感状

山崎辰亥殿

君ハ大正四年入社以來二十有七年當社ニ勤績ヲ勞務管理ニ披瀝ノ成績ヲ示セリ其間昭和元年勞務爭議ノ渦中ニ在リテ社務ニ盡瘁セル餘リ不幸兇徒ニ襲撃セラレ負傷ヲ蒙リシモ至誠ハ天ニ通ジ一山五千勞務者ノ師父ト敬慕セラル勞務課住吉坑係長ニ果進ス今般後進ニ途ヲ拓キ勇退スルニ當リテ社長淺野八郎氏ハ特ニ金壹千圓ヲ贈リ君ガ多年ノ功績ニ酬イントス豈慶祝セザル可クモヤ仍テ茲ニ感狀ヲ授與ス昭和十七年六月十七日
磐城炭礦株式會社
事務取締役 鶴田勝三
礦業所長

十七年度方面事業

村助成會豫算

〔歳入〕補助金、九〇〇。募集金、九〇〇。其他七一〇。計一七〇〇圓
〔歳出〕救護費、二五六。給與金、四〇〇。慰問金、二一〇。其他、八三四。計一七〇〇圓
繰越金三三五七圓

●本紙贊助金寄贈芳名
金拾圓 滿洲 石川 清助
金參拾圓 好問 西蓮寺 勇
金參拾圓 内郷 松本 大
金五圓 同 某 氏
金五拾圓 東京 筒井 磐雄

新村議の初村會

教育制度改革概論

（四六版二一頁 定価五十錢 郵税六錢）

新村議の初村會

五月二十一日の村議改選

うけた。

行き詰れる現代の教育制度を解體して、學理と實際と、歴史と實驗とから新に大内案九主義を提唱す。天下知名の士の賛同故舉に違あらす。これ未だ一人の抗議者も現はれず。

我が教育學界の權威
前京大總長小西重直博士
書を寄せて曰く、多年ノ勤勞實驗ノ實地ノ御試練ニ基キ眞摯愛國ノ大精神ヲ拜味任リ不思議感ニ打テ申候云々。

發行所 日本評論社
東京京橋三丁目
取次所 内郷村報社
金五圓代 阿部育子

方面助成會寄附
一五四圓〇九錢
雨窓閑談

教育制度改革概論

矢野恒太郎 大内民惠著

本任前首相の遺言に於ける種々の行事を通じて、布教傳道に貢献したる功勞は、又偉大なるものであつた。又翁は身を保持すること、寔に質素儉約、其餘資を以て公共に奉仕したのであつた。其衣服の如きも

夫人歿す刀自は、白河常盤家の出、温良貞淑、夫唱婦隨の信仰生活美はしく、翁が其性格の致すところ、事業上往々世人の誤解を招き、物議を起すの場合に於て

を拓かんものと、引退を申し出づるや、所長も之を諒として、左の如き同社空前の感状を贈つて、其功績を表彰し、更に囑託として優遇の途を講ぜられた。

我國教育學界の權威 前京大總長小西重直博士 書を寄せて曰く、多年御體験下實地ノ御試練ニ基キ眞摯愛國ノ大神ヲ拜味仕リ不感感敬ニ打テ申候云々。

發行所 日本評論社 東京京橋三丁目 取次所 內郷村報社

新村議の初村會

うけた。

五月二十一日の村議改選に於て、當選の榮譽を荷つた三十名の新村議の初村會は、六月二日村議事堂に於て開催せられ、先づ村長の挨拶あつて、左の各種委員の互選が行はれた。

▽臨時出納検査立會人 磯貝 信夫 田中 義枝 加藤木 誠一郎 佐藤 三平

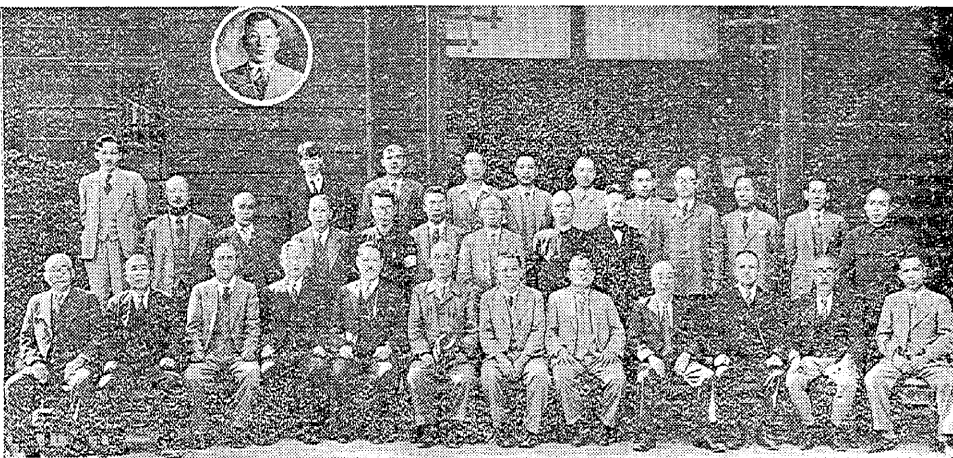
▽學務委員 伊藤仙七郎 庄司平三郎 山崎 喜一 佐藤 三平 野木 力 島田 兼吉 上原 四郎 蘭部 末造 堀 一郎 黒田吉之助

▽土木委員 前段 加美山美雄 増子 光榮 榎村 留雄 永井茂次郎 後段 加美山美雄 佐藤 作藏 佐藤久太郎 四倉 精一

以上終つて一同の記念撮影を行つた。

磐炭 從業員の光榮

石炭増産確保期間中に於ける優秀なる成績を收めたる廉により、左記八名は六月二十一日仙台鑛山監督局長より夫々榮譽ある表彰を



役助澤金次其長村田沼日人七りよ右て向 せ合顔初の議村新

高橋君の 銃劍優勝 六月七日平武道大會に於て、我が磐城炭礦分會員高橋勇吉君が銃劍術に優勝、江邊福島縣分會長賞並久和平支部長賞を獲得した。

方面助成會寄附 十六年度 白水 一五四圓〇九錢 宮内町 一三七圓五七錢 上綴 二二三圓九三錢 下綴 二四圓三二錢 高坂 七五圓七二錢 御殿 三〇圓六〇錢 御台境 二〇圓二四錢 小島 七六圓三一錢 計二一〇三圓九六錢

雨窓閑談 田口淳三

安全週間

第十五回の同週間は七月一日より一週間「貫け聖戦誓つて安全」を旗印として全國工場鑛山に行はれることになつたので、磐炭でも夫々準備中。

山崎氏の特志 宇秋山山崎昌一氏は、祖母セキ子刀自の葬儀費を節省して、高坂國民學校へ二〇圓、内町國民學校へ二〇圓、大日本婦人會本村支部へ二〇圓、計六〇圓を寄附された。

陸軍 植兵部献金 金二九圓七三錢 上綴青少年團 橋本要外三十名 金一〇圓 水出 鈴木アサ

綴坑係員 駒木根繁孝 住吉一坑採炭夫 笹原 與市 住吉二坑採炭夫 菅野 要一 住吉本坑支柱夫 齋藤 安藏

久方ぶりに歸郷 庭前を逍遙して 民惡 仰ぎ見る庭に並み立つ柿の木の 葉毎に映ゆる夕月のかげ

翼村議選舉に當り清新期待の中に當選したる蘭邊末造氏は、余と同年常に肝膽相照し時に膝を叩いて談じ、手を拍つて笑ひ、眞に意氣投合の間柄である。時は六月九日初夏の日脚、漸く西に傾く六時頃、部派會の用件を帯びて來られ、時しも梅雨がホッホッ降り出したので、マア一服と襟先に胡座を敷きて講じ、何時しか談は社會問題に及んだ。蘭邊氏は一方委員の仕事は實に容易なものではない、世に云ふ委員なるものは、唯一ツの仕事は實に濟むのだが、方面委員の仕事は實に廣い。時代の推移に伴ひ、働く分野は次々大きに進轉擴大して行かればならぬ。貧民の救済をなせば事足りりし日の在りては部落常會などには必ず出席して、國家の要求する諸般の仕事に動かねばならず、物的方面のみならず、心的方面に對しても、指導感化力の所有者でなければならぬ。従つて例の句調で酒々話された。余は氏がかくまで方面事業に深き關心を持たることを、失禮ながら一驚したのである。方面事業に關し、法の上には已に整備せざるも之れが實績に至つては之れに伴はぬ現狀である。従つて方面委員の社會的地位は、余りにも認められざる現狀にあるの時民間に氏の如き卓見達識の士を得たるは、將に百萬の味方を得たる感に打たれ、快哉感溢れく能はずであつた。吾人は大に自戒自警せざるを得ないのである。願くは氏の此意氣で此抱負を擧げて、吾人の仕事の執行に協力助成あらんことを、貴重紙面を借り切望する次第である。

綴局員の奮闘! 村民これに呼應!!

田口淳三

二百三十億國民貯蓄目標達成の爲め、必死の努力を盡して簡保新加入勧誘中の綴郵便局員全部の奮闘振りには、區民は何れも感激させられて居る。毎日午後五時頃より、夫れ／＼部署を定めて二人三人を一團として在宅の時刻をねらつて、次ぎ／＼に訪問募集して、日々々の成績の報告を聞き居る局長は之れを表にして居る。一同の歸宅は九時乃至九時半と云ふ活動である。班長さんは準備して待つて居つて、局員を一々案内して呉れると云ふ。宮澤社宅の矢吹班長さんは不在の爲め娘さんが父の代理役となつて雄辨に勧誘された。爲めに當日の成績は頗る良好だつたと云ふ。或人は此の雨の夜遅くまでお國の爲め御苦勞様ですと感謝して呉れた。又夕食も取らず本當に大變ですと茶菓を饗された處が數多あつたと。又綴方面で一家三人の娘さんが揃つて加入された。母親の言ふには娘共は自分の勞銀で毎月

方面 福羽師逝去
委員 田植奉仕
六月二十二日本村吏員諸氏は、一同甲斐々々しく村有田の田植を奉仕した。

七月 常會徹底事項

- 一、支那時變勃發第五周年記念日の趣旨を徹底する事
- 二、戦時國民防諜強化運動の徹底を期すること
- 三、戦時生活實踐郵便貯金の強調
- 四、郵便貯金一人の預入制限額は、本年四月から五千圓に引上げられたこと
- 五、毎月大詔奉戴日を期し八日間割増金附戦時郵便貯金切手(一枚二圓)が全國郵便局から賣出されること
- 六、戦時の貯金としては、貯金切手の外に、定額貯金及積立貯金が理想的であるから、各戸一口以上必ず預入すること
- 七、早起ラジオ體操の普及例年の通り七月二十一日より八月二十日まで、毎朝午前六時全國一斉に早起、ラジオ體操の會を開催する事になった。全國民は挙つて最寄の會場へ、各家庭一戸

町制實施運動

過般全村會議員議事堂に召集、町制實施に關する協議會を開催、之を實現すること決定、之が參考に資することため、最近縣内に於て町制を實施したる廣野町へは荒木村議外四名、豊岡町へは石田村議外四名、瀧根町へは山崎村議外四名を派遣して、諸般の調査を行ひ其報告によつて、改めて正式に村會を開きて決議を行ひ内務省へ申請の手續をとり大體八月一日より之を實施すること決定である。

原 ひでを
夏は雲少しか、れる筑波かな
行水をする庭ありてありがたし
行水あふれし水に浮む蟻
甘藷の葉はたたくまじき夢は秋
渡瀟する小戦士らと夏の旅
夏空や飛行機雲は輪を描く

石田修二
飯坂天王寺温泉
河鹿たのし彩る雲も美しく
河鹿園くみなつ、まじき露臺かな
明らかな娘が居てうれし河鹿宿
瀬の音にめざめて居たり閑古鳥
露晴れて生る、山や閑古鳥

銃後勤行

勤勞の汗美しき胸かな
吾がつこまことに汗と厭はず

高木撫山

夜濯や月の温泉川にひざまづき
夜濯や河原温泉までの月の徑
松嶺にみな生きて居る蟻地獄
行水や飛石づつたへあがる椽
鶯や聲のきれいな吾子なりし

方面委員の江連清明氏は、多年斯道精進の結果、其資格を認められ、此程法悦窓一夢宗匠から、宗匠號を允許せられ、抱月庵と稱することになった。

内郷村報の六大使命

- 一、政黨派を超越して、村力充實主義を標榜す
- 二、村内公私各團體の活動状況を報導し、供て其協力を圖り、總和と總努力の實現を期す
- 三、本村共済事業の徹底を期す
- 四、村内の善舉実行を表彰し、且之を奨励す
- 五、本村の若者及青少年の指導を期す、且其發展向上を期す
- 六、尙餘力を以て、國民善導に當る

- 一、現ニ崇拜セラル 其ノ功洵ニ偉トスヘシ 今茲還暦ニ値リ 大ニ親朋ヲ會シ 盛ニ壽筵ヲ設ケラル
- 予モ亦之ニ與ル 君ノ家業ニ據リテ 君ノ今日有ルハ 祖先積善ノ

本紙發行は内一家の事業にして、其の誌語は子孫に對する遺言を發するものなり

四、翁の家業精進

翁は其父祖の家業たる、味噌醬油醸造業等により約二十五年間、勤力山田里土水安正と別號



天法人則 從順テ